

令和3年度あり方検討対象施設

出水公会堂・米ノ津公会堂・岩淵公民館
米ノ津農村環境改善センター・海洋公園プール・海の家

に係る市民ワークショップ実施結果

令和4年1月

出水市政策経営部 財政課・企画政策課

出水市教育部 生涯学習課

出水市農林水産部 農政課

出水市商工観光部 商工振興課

令和3年度 あり方検討対象施設 市民ワークショップ 概要

1 目的

個別施設計画において、「あり方を検討する」とされた6施設について、利用者・関係者等を集め、本市及び各施設の現状等を踏まえた上で、どのようなあり方が望ましいか、参加者同士で議論・提案してもらい、方針決定の参考とする。

2 参集方法

防災無線で市民全員へ開催について周知し、利用者・関係者等へは個別に通知を行った。利用の有無や、居住地域に関係なく、出水市民であれば誰でも参加可能。

3 実施日・会場・参加人数

実施日	会場（対象施設）	参加人数
11/24	米ノ津農村環境改善センター ・米ノ津農村環境改善センター ・海洋公園プール ・海の家	16人
11/30	出水公会堂 ・出水公会堂	15人
12/1	米ノ津公会堂 ・米ノ津公会堂	6人
12/8	岩淵公民館 ・岩淵公民館	12人

4 実施結果（各グループからのアイデア・意見等）

別紙の通り

実施結果

出水公会堂

Aグループ 【存続】

長寿命化を行う。

文化的・歴史的価値の高い建物であり、適切な整備を行うことにより、施設の利用価値を高め、利用者や利用収益の増加を図るとともに、地域防災拠点として活用していく。

Bグループ 【存続】

地域のシンボルの公共施設である。

SNS等を活用して施設の利用促進を図り、施設の維持を図るべきである。

Cグループ 【存続】

長寿命化・施設改修を行う。

利用の目的や利用の自由度を考えると、他に代替可能な施設はない。

また、コミュニティーの拠点として、活用していく。

米ノ津公会堂

Aグループ 【複合化】

現在地にこだわりは無く、防災や利便性を考慮すると、別の場所（米ノ津地区内）に移転した方が良い。

市民交流施設・体育施設・学校内施設を複合化した施設を建設する。

Bグループ 【複合化】

現状の使い方にこだわらず、周辺教育施設と連携を図った使い方ができる、複合施設として建替える（場所は今の場所にこだわらないが、米ノ津校区内として欲しい。）。

岩淵公民館

Aグループ 【建替え】

近隣に代替施設がなく、高齢者等交通手段を持たない方もいるため、耐震基準を満たした、バリアフリーで誰もが使いやすい施設へ建て替える。

財源としては、減築や地元管理等による将来的なコスト削減分や、グラウンドゴルフ可能な敷地を利用した稼働率向上策による収入増で対応する。

Bグループ 【建替え・改修】

地元にとっては、心強い場所であるため、冷暖房設備を改修する等し、市民交流センターのような施設として活用する。

管理が行き届くよう地元管理とする。

Cグループ 【建替え・転用】

市営住宅として建替え。市職員や学校の先生の住居とし、地域住民の増加に繋げる。

米ノ津農村環境改善センター

Aグループ 【存続】

避難所等、防災拠点として重要な意味を持つので存続させる。
米ノ津東地区コミュニティ協議会の拠点とする。
施設を利用した企画や利用呼び掛けによって利用者を増加させる。

Bグループ 【存続】

イベントや防災等においてなくてはならない施設のため、存続させる。
イベント等を企画し、施設を体験してもらうことで、利用者層の拡大や利用促進を図る。

Cグループ 【存続】

海の家の売却・有償貸付等を維持管理費の財源とする。
海洋公園プールを民間活力で稼げる施設とし、維持管理費の財源とする（海の家の連携も検討。）。
管理・運営をコミュニティ協議会等が担う。

海洋公園プール

Aグループ 【存続】

当期は農業用水の溜池として利用価値があるため、現状のまま存続させる。

Bグループ 【存続（増改築）】

遊具を多く設置して利用者の増加と、利用料の引上げで収益増を担う。
県境にあるため、水俣市からの利用者も見込める。

Cグループ 【民営化】

民間が管理することで、運営方針に一貫性を持たせ、魅力的な施設・稼げる施設にする。

海の家

Aグループ 【存続】

施設を存続させ、レジャー施設等の、人が集まる施設として活用する。

Bグループ 【存続】

建物の状態は良く、維持管理費も大きくないので、存続させて活用方法を検討する。
民間が施設を活用する方法を増やす。

Cグループ 【廃止（売却等）】

米ノ津農村環境改善センターを機能向上させた上で、維持管理するための財源とする。
プールと連携した民間活用も検討する。

資料は基本的に同じものを使用しているため、出水公会堂分を掲載していますが、「令和2年度市民ワークショップ結果」及び「施設の現状について」が異なるため、他施設分を最終ページ以降に掲載しています。

ようこそ！出水公会堂

の今後のあり方に係る市民ワークショップへ！

【本日のスケジュール】

1 事務局説明（18：30）・・・・・・・・・・10分程度

- (1) 本市の現状について
- (2) これまでの取組（市民アンケート結果等）
- (3) 出水公会堂の現状について

《質疑応答》

2 市民ワークショップ（18：45頃）・・・・・・・・60分程度

- (1) 出水公会堂の利用方法・問題点
- (2) 問題点解決方法・今後のあり方
- (3) グループ発表（グループ意見・提案のまとめ）

3 総括（19：45頃）



《個別配布資料》※この資料です。

- 1 市民ワークショップ概要説明・・・・・・・・・・ 2P
- 2 本市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3P
- 3 これまでの取組
公共施設全体アンケート・ワークショップ・・・・ 4P
- 4 出水公会堂の現状について・・・・・・・・・・・・ 8P
- 5 参考資料
本市及び他自治体の取組、助成制度等・・・・・・・・ 9P
- 6 ワークショップの進め方・・・・・・・・・・・・ 11P

《グループ配布資料》

- 施設写真（カラー）A4 ○全公共施設マップ A3
- 全施設カルテ（市HPでも公開済）紫ファイル
- 全公共施設写真及び使用料等一覧 緑ファイル

Ⅰ 事務局説明

本日は、お忙しいところ、市民ワークショップへご参加いただき、ありがとうございます！

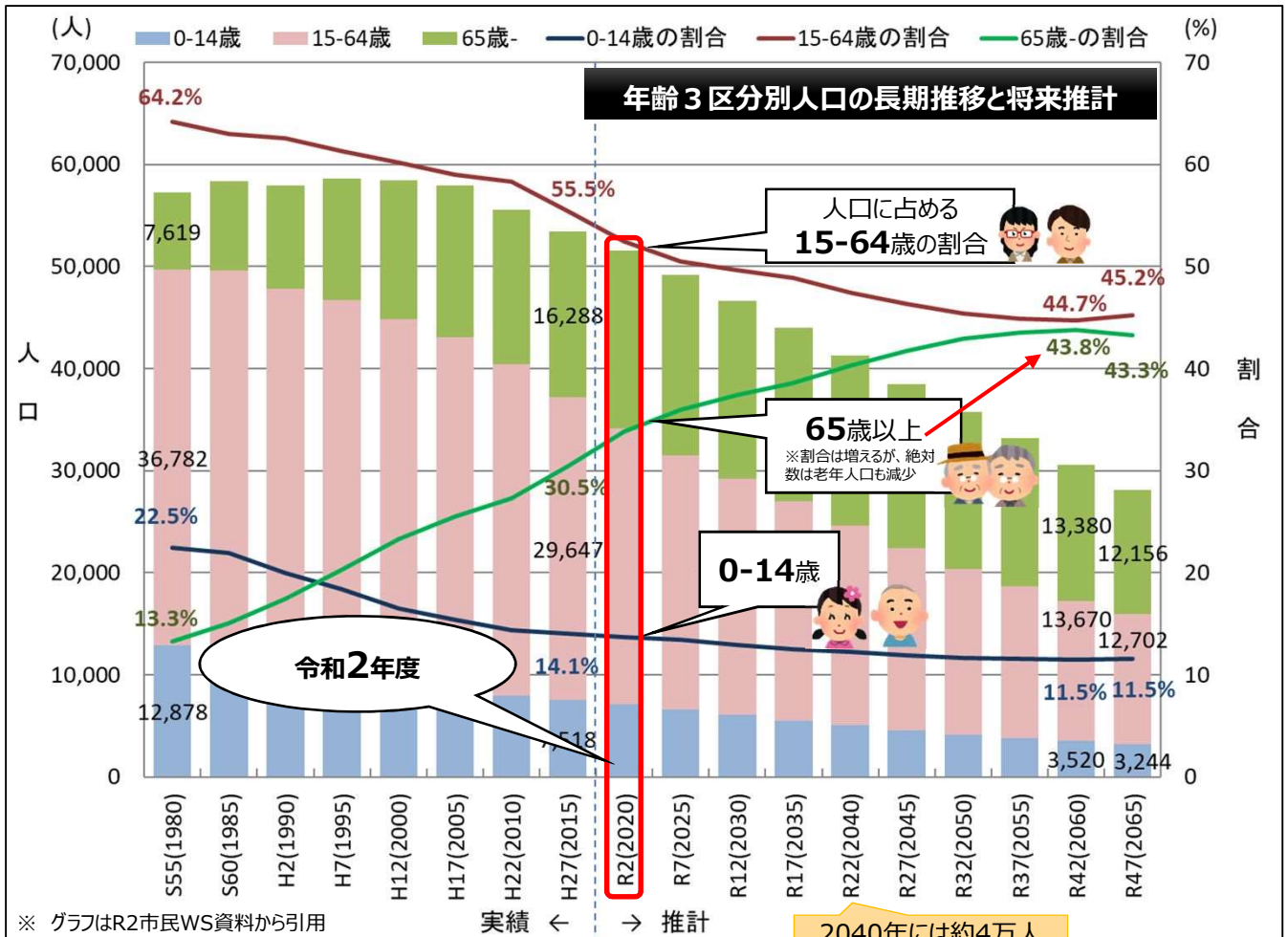
今回は、「**出水公会堂**」について、日頃施設を使っている方もそうでない方も、本市及び施設の現状を御理解いただいた上で、今後どうあるべきかについて、自由に意見やアイデアを出し合い、議論いただきます。

議論に当たっては、次の約束をお守りください。

- 1 3施設は、「このまま何もせず、**現状維持だけすることは困難である**」という現実に対して、「では、こうしたらどうか？」という視点で、自由に御意見ください。
- 2 他人の意見は尊重し、**相手を非難することはしないで**ください。
意見が対立したら、その理由を確認し、相手の考えを理解して議論します。
- 3 **公共施設の維持管理費は**、施設を使わない方も含め、**市民全員で負担**しています。
施設位置・居住地に関係なく、**どの施設も**特定の地域や団体だけでなく、**市民全員が平等**に利用し、意見を述べることができます。



(I) 本市の現状



出水市の人口は**減少傾向**にあり、またその年齢3区分別の割合は、**年少人口・生産年齢人口ともに減少する**一方、**老年人口は増加**を続ける予測。
 (出所 出水市人口ビジョン ※国立社会保障・人口問題研究所の推計値から)



出水市の一人当たりの公共施設数は、**全国平均の約2倍** (6.12㎡/人、全国平均3.22㎡/人)

出水市では、老朽化判定のひとつの目安となる、**建築後30年以上経過した施設の割合は、約57.8%**



出水市は、**277施設※、総床面積 約32万4千㎡**の公共施設を保有しています。
 全て大規模改修を実施し、現状維持のまま建替えを行った場合、年間平均で約33.7億円の投資的経費がかかる試算となり、これは**現状の公共施設にかかる当該経費の約3.6倍**です (総床面積を削減しなければ財政破綻の恐れ)
 ※ 277施設には公営住宅・義務教育施設・病院施設を含みます。 (出所 出水市公共施設等総合管理計画)

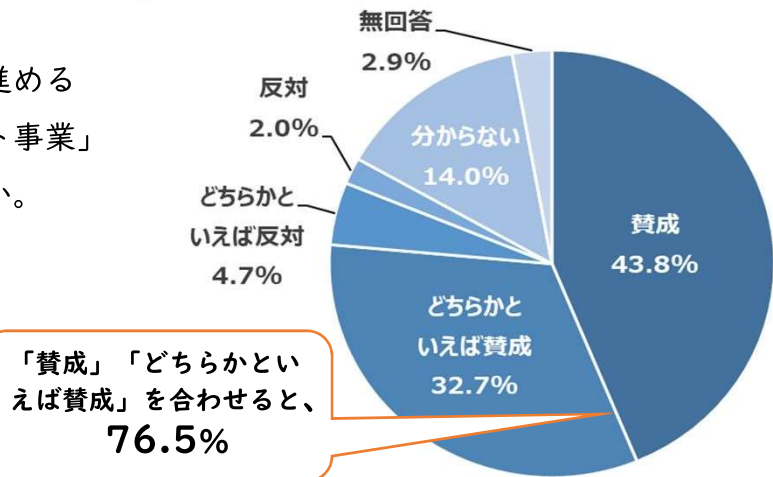
(2) これまでの取組

市民アンケート（平成26年8月1～22日実施）※ 3施設だけでなく、全施設に対するものです。

市内居住の15歳以上2,100人を無作為抽出 回収数803 回答率38.2%

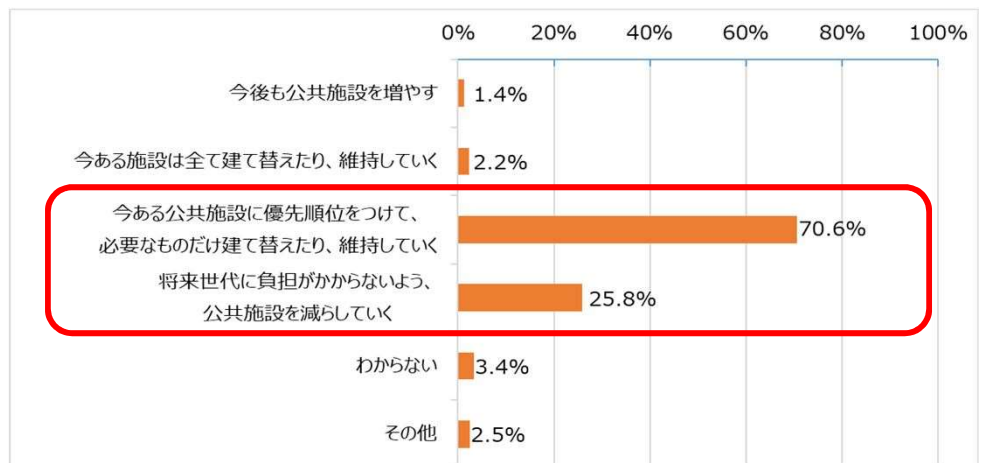
公共施設マネジメント事業の参考とするために行った、市民意向調査。

公共施設の統廃合等を進める
「公共施設マネジメント事業」
についてどう思いますか。



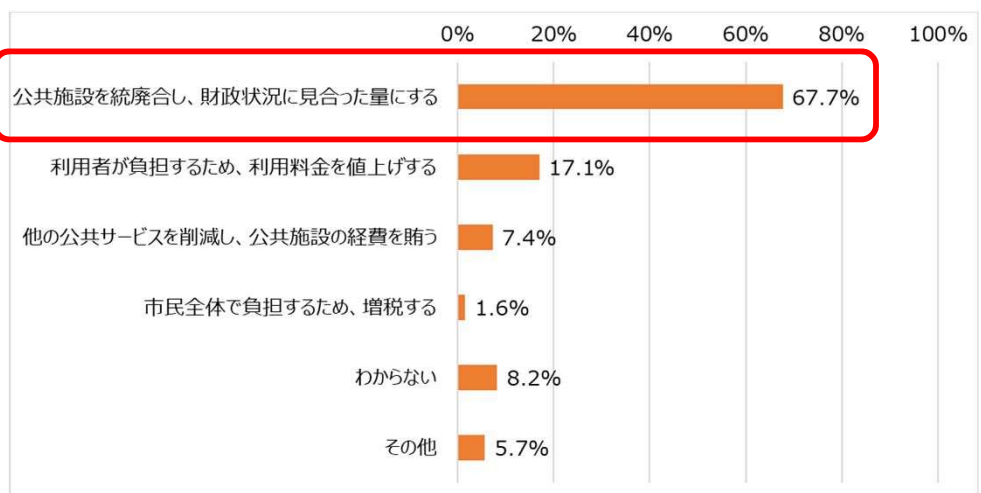
今後の公共施設のあり方について

公共施設の老朽化に伴い、建替えや維持管理に必要な経費が増えていくことが見込まれますが、今後の公共施設はどうあるべきと思いますか。（複数回答可）



公共施設の建替えや維持管理への財源不足への対応について

公共施設の老朽化に伴い、建替えや維持管理に必要な経費が増えていくことが見込まれますが、今後の公共施設はどうあるべきと思いますか。（複数回答可）



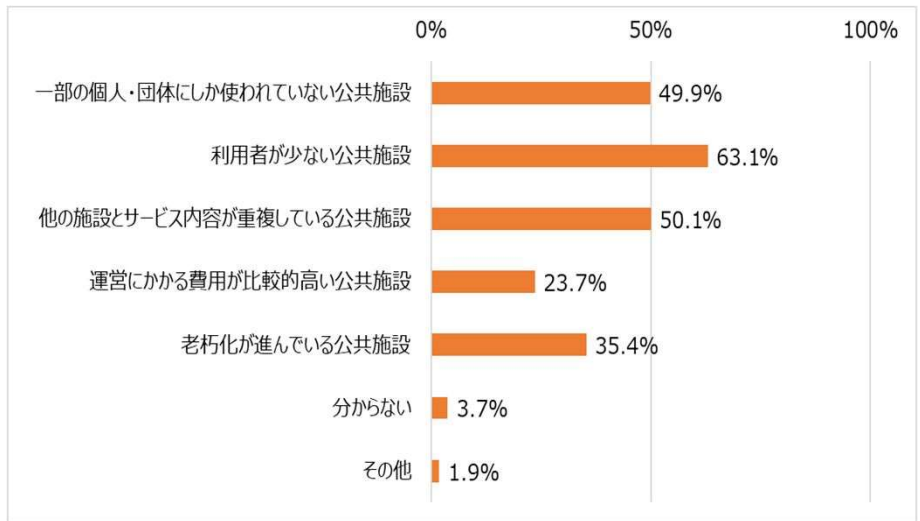
※ 市民アンケートの結果は、市HPで公開しています。

廃止対象となる公共施設について

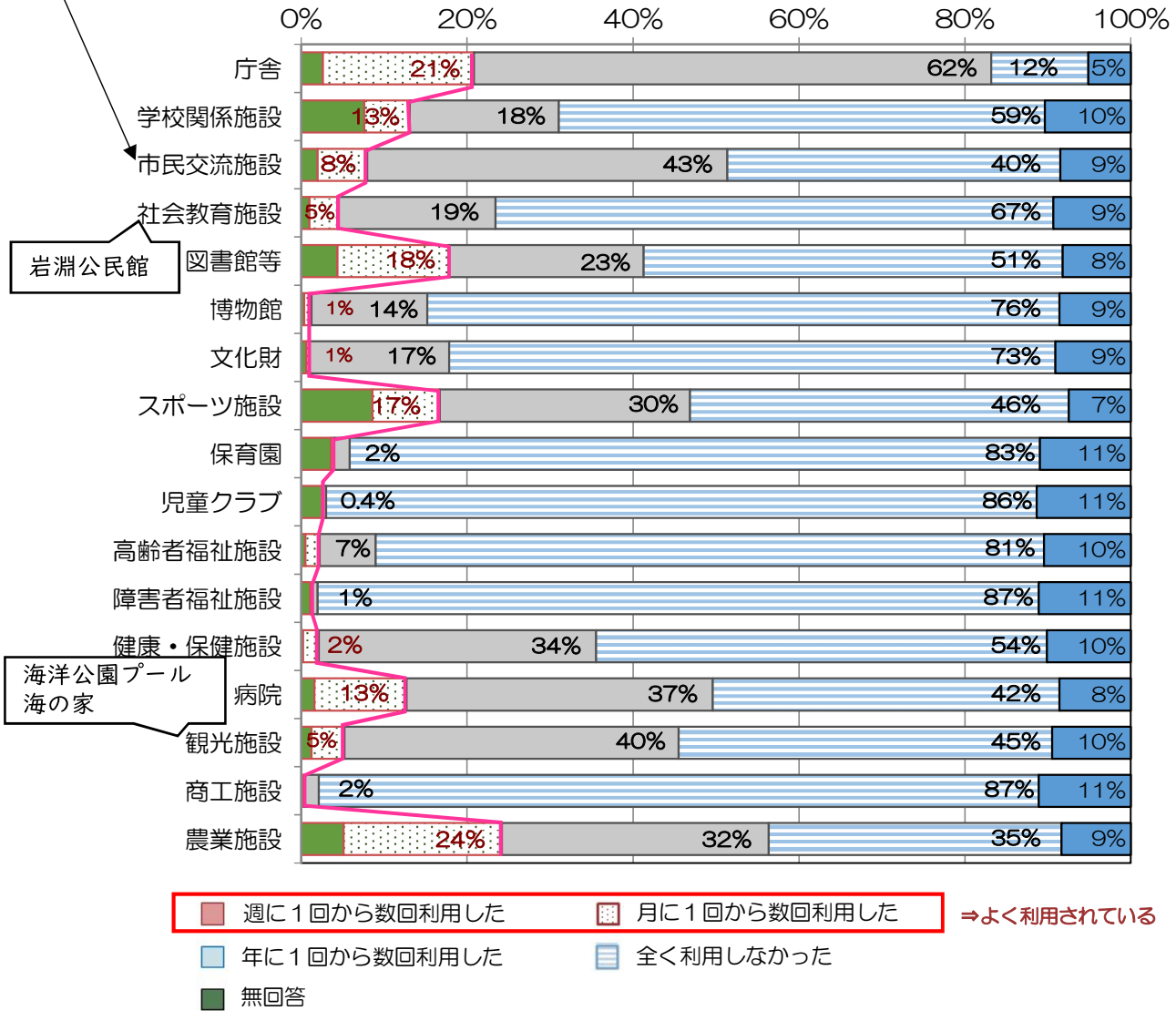
公共施設を廃止するとして、どのような公共施設が廃止の対象になると思いますか。

(複数回答可)

出水公会堂
米ノ津公会堂
米ノ津農村環境改善センター



公共施設の種類ごとの利用頻度



※ 市民アンケートの結果は、市HPで公開しています。

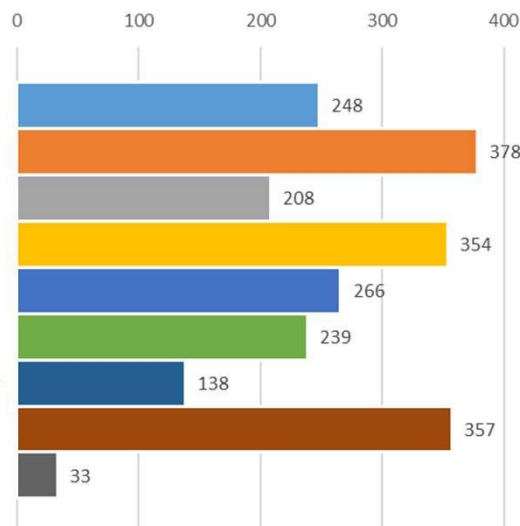
市民アンケート（令和2年5月17日～6月9日実施）※ **3施設だけでなく、全施設に対するものです。**

市内居住の15歳以上2,500人を無作為抽出 回収数660 回答率26.4%

個別施設計画の策定に向けて、施設ごとの具体的な方針について素案を示した上で、意見を求めた

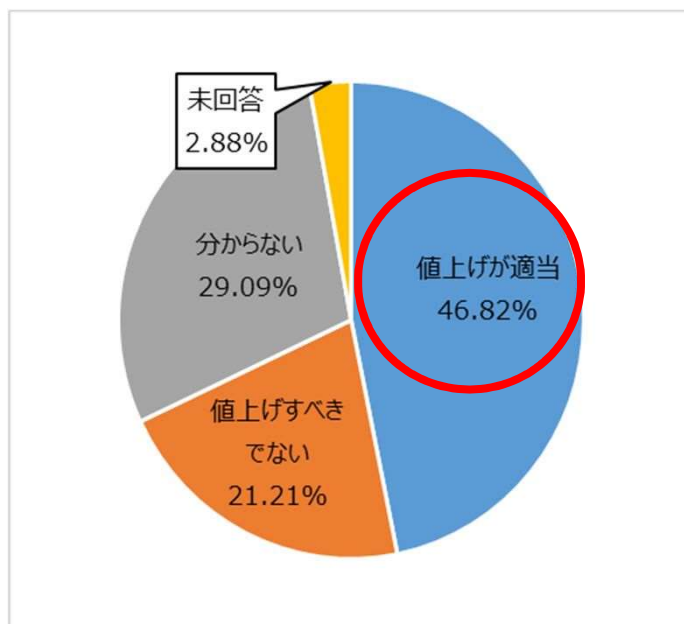
あなたが「公共施設」に求めることは何ですか？（複数回答可）

- 利用者が多い（稼働率が高い）
- 幅広い世代に使われる
- 居住地の近くにある
- 民間に比べて使用料が安い
- 利用に制限がない（多目的に使える）
- 空調、インターネット環境等機能が充実
- 職員が常駐し、施設の利用等について相談できる
- 多目的トイレやバリアフリー等、弱者に優しい
- その他



老朽化等により増加する施設の建替えや維持管理費の確保のため、仮に利用料金を値上げする場合、どの程度の値上がりが適当と思われますか？

選択肢	人数	割合
値上げが適当	309	46.82%
値上げすべきでない	140	21.21%
分からない	192	29.09%
未回答	19	2.88%
総計	660	100.00%



「値上げが適当」を選んだ方が、適当とした値上げ幅

値上げ幅	人数	割合
10%以下	41	13.27%
11%以上50%以下	230	74.43%
51%以上100%以下	23	7.44%
101%以上200%以下	5	1.62%
201%以上	1	0.32%
未記入	9	2.91%
総計	309	100.00%

※ 市民アンケートの結果は、市HPで公開しています。

市民ワークショップ（令和2年9月28日～11月25日実施）

市内10地区で開催。市の再編素案及び使用料見直し方針案に対し、意見やアイデアをいただいたもの。99人が参加。※ 以下は、その中から公会堂に関連する意見を抜粋

公共施設市民ワークショップにおける意見・アイデア等
公民館等で稼働率の低い施設は、地域の公民館等を利用する。また、ツル観察センターとクレインパークを統合し、集会場としても併用する。
公共施設全般において、利用率の低い（30%以下）施設は、取り壊す。
出水公会堂 は老朽化しており、解体が良い。跡地は月極駐車場として活用する（一部は無料駐車場とする。）。
江内カントリーコア・ 米ノ津公会堂 ・小原山体育館は廃止する。他施設で機能は代替可能。
健全度C・Dの古い建物で利用者も少ない施設は、廃止跡地について人口増加につながるような活用方法を検討する。
利用者が少なく、民営化しても経営が成り立たないと思われる施設は、民営化ではなく廃止する。
出水公会堂 は、建築後80年以上経過はしているが、その程度では文化的価値があるとは言えず、廃止又は払い下げを行う。 米ノ津公会堂 も同様。クレインパークは現状では赤字経営のため、民営化する。
文化会館と 公会堂 はまとめる
出水公会堂 は、築82年経過して健全度も低く危険なため、使用頻度が低ければ廃止又は統廃合する。ただし、歴史的価値があるため残すべきとの意見も聞くため、配慮する。
各中学校区にコミュニティセンターを設置し、そこに公共施設を集約する。
地区別に施設割合を考慮して統廃合を進める（米ノ津地区は公共施設が少ない）。また、防災・避難所機能として、（自治会）公民館活用を検討する。
中央公民館の学習室等、これまで公共施設で行ってきたもので可能なものは、地域の公民館等も代替使用する。
将来人口減少⇒税込減⇒市職員減の連鎖が続くが、自助・共助の観点から公共施設の管理を地域コミュニティに委託することで、効率的運営かつ同コミュニティへの投資（委託料）も行える。施設はコミュニティ組織の活動等にも使用できる。
近隣に学校がある施設は、体育館等学校施設を代替施設として活用して統廃合する。例えば下水流トレセンであれば、下水流小学校。ただし、トイレが体育館の外にある、洋式トイレがない、感染症対策等で収容しきれない等の課題があるため、学校側の施設の機能や広さを充実させる。また、学校体育館は、事前登録して予約しないと使えないので、気軽に使えるよう手続きを簡素化する。
出水商業高校体育館や遊休施設等においても避難所機能を検討する。
経費のムダを抑えるため、定期的なメンテナンスを計画化する。また、市税（収入）はあてにせず、国・県・財団等の予算（補助）を利用する。
公共施設のあり方に関する市民との情報共有・意見徴収について、若年層（子供や親世代）の意見も取り入れ、市民ワークショップの内容を広く市民に公開する
現在ある施設をその場に残すという考え方をなくし、ゼロベースでまちづくり（公共施設配置）を考え直す。大災害時に使える建物が必要。分類の区別なく一つの建物に入るものはまとめ、駐車場も広くとることで大災害に対応できる。併せて、（施設を管理する）人員配置や、最悪の場合を想定して各家庭の避難先の把握、指定ができるようにする。
現在はマイカー利用が多く、公共施設が遠方に移っても支障がない。ただし、子供（小中学生）が利用するもの、防災機能（避難所利用）に配慮し、地区ごとに公共施設を減らしていく

※ 市民ワークショップの結果は、市HPで公開しています。

4 出水公会堂の現状について

	基本情報	施設の状態・運用状況等
出水公会堂	1 施設区分 市民交流施設 2 設置目的 集会所・イベント会場等として設置。展示会や販売等も可能。 3 建築年次 昭和12年12月15日（旧耐震基準） ※平成24年度耐震診断実施 耐震性あり 4 経過年数 83年 5 構造 鉄筋コンクリート 6 敷地面積 4,657.31㎡ 7 面積 建築面積 677.68㎡ 延床面積 1,046.27㎡ 8 コスト (1) 建築費 45千円 (2) 維持管理費（令和元年度） 公会堂分 4,148千円 駐車場分 5,424千円 ※使用料等収入 公会堂分 392千円 駐車場分 3,590千円 9 管理 委託管理契約（1人） 開館時間 8：00～22：00	【施設の状態】 1 健全度：D（4段階評価A＞B＞C＞D） R1に劣化度調査実施 2 不具合等 数か所で雨漏りが発生、部分的な改修は行っているが改善されない。 外壁に一部剥がれ、腐蝕あり 3 危険区域：非該当 4 バリアフリー：一部対応 【運用状況等】 1 通常利用 (1)大広間 イベント（ぐいぐい祭り、新春祈願祭等） 大産業祭、ツルを送る夕べ等（公用） 展示会、販売会等 (2)日本間・洋間 会議、研修会等 2 その他の利用 投票所 ※令和元年度のべ利用日数 74日
	過去の主な修繕履歴 ○平成19年度 屋根部分改修工事 1,772,000円 ○平成21年度 屋根部分改修工事 1,648,500円 ○平成22年度 舞台床張替工事 2,068,500円 ○平成24年度 耐震2時診断業務委託 4,830,000円 ○平成28年度 照明器具取替修繕 675,000円 ○令和元年度 屋根雨漏り修繕防水工事 588,600円	

5 参考資料

【 出水市 の取組】

▶ 支所庁舎周辺施設複合化事業

旧高尾野支所
高尾野老人福祉センター
高尾野公民館
高尾野図書館

老朽化が顕著で、稼働率も低かった周辺施設を複合化し、「にぎわいの拠点」へ



この写真は一部です。この他、支所機能・ロビー・小会議室・防災備蓄室等を備えます。

※ 新野田支所は、旧野田支所・野田老人福祉センター・野田健康増進センターを複合化し、新野田支所へ支所機能・ロビー・小会議室・ホール・和室・防災備蓄室等を備えています。

各支所は、バリアフリーで、投票所・避難所としても活用されています。

▶ 既存施設の空きスペース有効活用（子育て支援施設）

高尾野農業者健康管理センター



出水老人福祉センター



子育て支援センター
※ 機能回復訓練室等一部改装

※ 高尾野農業者健康管理センターの健診機能は、新高尾野支所へ複合化

稼働率は低く、利用は主に2階実習室（予約対応）健診以外は、ほぼ利用のなかった1階部分を改修し、需要は高いが手狭だった出水老人福祉センター内の「子育て支援センター」を移転予定（職員常駐）

新子育て支援センター

（高尾野農業者健康管理センター内）



令和4年4月開館予定

※現在整備中

▶ その他の取組

・ 市民（屋内）プールの水泳授業への活用（令和3年度から試験的に一部学校で実施）

老朽化が顕著だが、年間稼働率が極めて低く、高コスト・現場の管理負担もある学校プールに代わり、市民プールを活用

・ ネーミングライツ導入による財源確保

文化会館・音楽ホール・総合体育館・野球場で導入（マルマエホール出水、ブルーチップスタジアム等）

・ 指定管理者制度の導入（市が所有し、**管理・運営を民間**が行う。民間ノウハウでサービス向上、コスト減）

・ 民営化、地域譲渡等（敬老園・温泉センター・保育園・コミュニティセンター等）

【他自治体の取組】

3 様々なことができる公共施設の整備(蒲郡市、武蔵野市、鹿児島市の事例)



※ 画像は著作権のため、HP掲載にあたってはマスキング処理を施しております。

施設の
多機能化

鹿児島県いちき串木野市

旧国民宿舎「吹上浜荘」(2019年3月閉館)跡地を民間企業へ無償譲渡。新たにグランピング施設がオープン

無線LAN完備、場内にはバーやプールも設置

需用に応じた活用

※ 画像は著作権のため、HP掲載にあたってはマスキング処理を施しております。

4 公共施設の多機能化・複合化(八千代市の事例)



※ 画像は著作権のため、HP掲載にあたってはマスキング処理を施しております。

学校施設の
一部共用化

どんな「あり方」がある？

「長寿命化」⇒機能性・耐久性を高め、耐用年数を超えて使用可能にする。

「統合・集約」⇒同種の施設をまとめる

「複合化」⇒異種の施設をまとめる

「規模縮小」⇒一部取壊や減築等

「転用」⇒よりニーズの高い事業に利用

「指定管理等」⇒市所有のまま、民間が運営

「民営化」⇒民間所有となりサービスは継続

「廃止」⇒あくまで「行政財産」として「条例上」廃止される。売却や貸付、地域譲渡等も含む(即解体でない)

※ 上記は一例です。

- ・ 熊本県宇城市 耐震性等に問題のあった小川支所を、イオンモールの一角へ移転。障害者の就労支援カフェや子供向けスペースも併設(「公共施設」でなくとも、「公共サービス」は提供可)
- ・ 秋田県大館市 閉所後空き施設となっていた旧葛原保育所を、食品加工企業へ売却。地鶏の加工拠点として整備され、雇用も創出(優遇措置を設け、民間参入しやすい工夫)

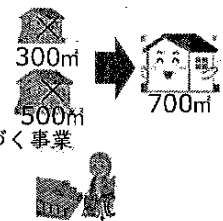
【助成制度等】公共施設等適正配置事業債※

国から事業に要する資金の借入れができ、その一部が後から地方交付税として交付される制度

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| ① 集約化・複合化事業 | <u>延床面積の減少を伴う</u> 集約化・複合化事業 |
| ② 長寿命化事業 | 施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業 |
| ③ 転用事業 | 他用途への転用事業 |
| ④ 立地適正化事業 | コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業 |
| ⑤ ユニバーサルデザイン事業 | 公共施設等の <u>ユニバーサルデザイン化</u> のための改修事業 |

交付税措置率は、①は50%、②~⑤は財政力指数に応じて30~50%

※ 事業期間は令和3年度までとされていますが、次年度に向け国は予算編成過程で必要な検討を行うとしています。



6 市民ワークショップの進め方

- ① 現在の使われ方・問題点について、黄色いふせんに書き出してみましょう！

10分



〇〇設備がない！

by 〇△

集会機能は、すぐ近くに市民交流センターがある。

by 〇〇

書いた人が分かるように

商業地域にあるのに、その立地条件を生かしてないのでは？ by △◇

投票所機能もあるので、トイレ含めバリアフリーを強化すべき！
by ▽〇

- ② ①の内容をそれぞれ簡単にグループの方へ説明します。

10分

イベントの時にあったことはあるけど、日常的に私用で使ったことは、ないわ。
もう少し明るくて設備が良ければ使うかもしれないけど・・・



僕は、近くで飲食店をしてるけど、どうせなら、もっと施設や敷地を活用して、周辺全体にも波及効果が生まれるようにできないかな？

- ③ 本市の公共施設を取り巻く現状や、グループの方の説明を踏まえ、「その問題を解決するにはどうしたら良いか」「もっと効果的に活用する方法はないか？」等、意見やアイデアを出し合います（赤いふせんに記入➡説明）。

30分

〇〇することで、「この地域にくと楽しい」と思われる場所にする。
財源として〇〇を検討する。

by △◇

「現状維持は困難」という現実に対し、解決策（財源・コスト削減等）を話し合う。
※7、9、10ページに参考意見・資料



【考慮すべき視点】

- ・ 人口減少・少子高齢化の進行
- ・ 社会保障費（福祉・医療・子育て支援等）、新たな行政ニーズ（感染症対策等）の増加
- ・ 主に高度経済成長期（人口も税収も右肩上がり）を中心に多く建設された施設の老朽化
- ・ ハコモノだけでなく、道路や橋・水道管などのインフラも老朽化が進行
- ・ 上記を踏まえた公共施設の規模の適正化・有効活用

- ④ ③の議論を経て、このグループにおける「出水公会堂の今後のあり方」について意見をまとめます。

20分

4 施設の現状について

	基本情報	施設の状態・運用状況等
米ノ津公会堂	<p>1 施設区分 市民交流施設</p> <p>2 設置目的 農業経営及び農家生活の改善合理化、地域連帯感の醸成を図り農村の環境整備を組織的に推進する。</p> <p>3 建築年次 昭和57年6月28日（新耐震基準）</p> <p>4 構造 鉄骨鉄筋コンクリート</p> <p>5 建築面積 999㎡</p> <p>6 コスト (1) 建築費 384,040千円 ※農村総合整備モデル事業（国） (2) 維持管理費 9,676千円 ※使用料等収入 680千円</p> <p>7 管理 委託管理契約（1人） 開館時間 8：30～22：00</p>	<p>【施設の状態】</p> <p>1 健全度：D R1に劣化度調査実施</p> <p>2 不具合等</p> <p>3 危険区域：非該当 ※</p> <p>4 バリアフリー：一部対応</p> <p>【運用状況等】</p> <p>1 通常利用 (1)多目的ホール バレーボール70/314日 のべ958人 バドミントン164/314日 のべ938人 (2)農事研修室 会議、研修会、バンド練習等 (3)調理実習室 (4)和室</p> <p>その他の利用 避難所・投票所</p>

市民ワークショップ（令和2年9月28日～11月25日実施）

市内10地区で開催。市の再編素案及び使用料見直し方針案に対し、意見やアイデアをいただいたもの。99人が参加。※ 以下は、その中から岩淵公民館に関連する意見を抜粋

公共施設市民ワークショップにおける意見・アイデア等
地域のよりどころとなる施設は必要なため、現在点在している施設を一か所に集約し、かつコンビニやカフェ等商業施設に利用できるようにする。また、地域でがんばってもらうため、使用料見直しについても、一律ではなく地域減額等を設定する
公共施設稼働率向上のため、子ども視点の意見の集約（子どもが行けば親もついていく）・ワークショップ等の年代別開催（子どもや学生の意見）・授業等への活用（資料館等）・この施設は「こういった市民に使ってほしい」と市側からの提案（施設情報の周知）・営利目的の使用制限撤廃、等を行う。
ツル観察センターとクレインパークを統合。 岩淵公民館 は、岩淵地区5自治会の機能集約を図れる地区公民館として活用
公民館等で稼働率の低い施設は、地域の公民館等を利用する。また、ツル観察センターとクレインパークを統合し、集会場としても併用する。
公共施設全般において、利用率の低い（30%以下）施設は、取り壊す。
基本的にできれば野田の施設は維持して欲しいが、野田保健センター（職業訓練校機能以外）の部屋を集いの場・子育て支援の場等にして稼働率を上げたり、維持しつつも規模を縮小する。一方で定住化促進により人を呼び、地域ニーズに応じた必要な施設規模で整備する。
岩淵公民館 を体験学習等を行うNPO法人等に運営してもらい、地元住民も使える施設とする。避難所機能も残す。
各中学校区にコミュニティセンターを設置し、そこに公共施設を集約する。
中央公民館の学習室等、これまで公共施設で行ってきたもので可能なものは、地域の公民館等も代替使用する。
将来人口減少⇒税込減⇒市職員減の連鎖が続くが、自助・共助の観点から公共施設の管理を地域コミュニティに委託することで、効率的運営かつ同コミュニティへの投資（委託料）も行える。施設はコミュニティ組織の活動等にも使用できる。
避難所機能にも配慮し、ハザードマップ見直しに合わせて再編の検討をする。
公共施設のあり方に関する市民との情報共有・意見徴収について、若年層（子供や親世代）の意見も取り入れ、市民ワークショップの内容を広く市民に公開する
現在ある施設をその場に残すという考え方をなくし、ゼロベースでまちづくり（公共施設配置）を考え直す。大災害時に使える建物が必要。分類の区別なく一つの建物に入るものはまとめ、駐車場も広くとることで大災害に対応できる。併せて、（施設を管理する）人員配置や、最悪の場合を想定して各家庭の避難先の把握、指定ができるようにする。
現在はマイカー利用が多く、公共施設が遠方に移っても支障がない。ただし、子供（小中学生）が利用するもの、防災機能（避難所利用）に配慮し、地区ごとに公共施設を減らしていく

※ 市民ワークショップの結果は、市HPで公開しています。

4 施設の現状について

	基本情報	施設の状態・運用状況等
岩淵公民館	<p>1 施設区分 社会教育施設</p> <p>2 設置目的 住民の生活文化水準の向上及び福祉の増進を図るため。</p> <p>3 建築年次 昭和47年9月15日（旧耐震基準）</p> <p>4 構造 鉄骨造</p> <p>5 建築面積 306㎡</p> <p>6 コスト (1) 建築費 29,600千円 ※国庫補助金 (2) 維持管理費 740千円（R1）</p> <p>7 管理 指定管理 有限会社出水スポーツ （平成31年4月1日～令和6年3月31日） 開館時間 8：30～22：00 休館日 (1) 第3月曜日 (2) 12/28～翌1/3 使用料 (1) 8：30～12：00 200円 (2) 12：00～17：00 300円 (3) 17：00～22：00 400円 (4) 冷暖房（1h当たり）100円</p>	<p>【施設の状態】</p> <p>1 健全度：D 2 主な不具合等 (1) ホールエアコンの故障 (2) 外壁等の劣化 3 危険区域：非該当 4 バリアフリー：非対応</p> <p>【運用状況等】</p> <p>1 通常利用 (1) ホール（162㎡）※R1申請による 選挙 1回 地区コミュニティ説明会 1回 市県民税申告 1回 岩淵地区レクリエーション 2回 など (2) 調理室（14㎡） 無 (3) 和室（30㎡） 無</p> <p>【その他】 避難所・投票所 出水市消防団第1分団詰所 （R3～） 昭和52年3月に廃校 屋外でグランドゴルフの利用有</p>
メモ		

コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、自治会等地域コミュニティ組織が行う活動に必要な施設、設備の整備に対し助成しています。

① 一般コミュニティ助成事業

助成額 100万円から250万円まで ※事業費が100万円以上で10万円単位の助成

助成対象 屋外放送施設整備、テント、空調設備、音響設備等

② コミュニティセンター助成事業（実施主体は、認可地縁団体）

助成額 総事業費の5分の3以内 1,500万円上限

助成対象 公民館の新設等の大規模な工事や備品に要する経費 ※解体や修繕は対象外

自治公民館整備事補助金

工事費の1世帯当たりの負担額が5,000円以上である事業

新築（新たに建物を建築する事業）

改修（既存の建物を増築、改築又は修繕する事業）

補助率 1世帯当たりの負担額の応じて

5,000円以上1万円未満 補助対象経費の20%

20万円以上 補助対象経費の30%

補助限度額 300万円



米ノ津農村環境改善センター・海洋公園プール・海の家

市民ワークショップ（令和2年9月28日～11月25日実施）

市内10地区で開催。市の再編素案及び使用料見直し方針案に対し、意見やアイデアをいただいたもの。

99人が参加。※ 以下は、その中から3施設に関連する意見を抜粋

公共施設稼働率向上のため、子ども視点の意見の集約（子どもが行けば親もついていく）・ワークショップ等の年代別開催（子どもや学生の意見）・授業等への活用（資料館等）・この施設は「こういった市民に使ってほしい」と市側からの提案（施設情報の周知）・営利目的の使用制限撤廃、等を行う。

クレインパーク・米ノ津農村環境改善センター・出水保健センターは、当分の間現状維持ではなく、クレインパークは進入口を変更（現在は利便性が悪い）し総合的な文化施設とする、米ノ津農村環境改善センターは解体して他施設を利用する、出水保健センターは解体して市民病院へする。

公共施設全般において、利用率の低い（30%以下）施設は、取り壊す。

健全度C・Dの古い建物で利用者も少ない施設は、廃止し跡地について人口増加につながるような活用方法を検討する。

利用者が少なく、民営化しても経営が成り立たないと思われる施設は、民営化ではなく廃止する。

観光・商工・農業施設は、基本的に売却して民間で活用

（公共施設の管理・運営において）民営化・団体への委託を押し進める。古い施設を活用し、民営化について公募する。

海洋公園プールは利用が少ない。市民プールを更新し、学校プールも併せて廃止しバス送迎した方が安い。

学校プールを共用化（他校プール・市民プール）を導入する。

海の家は不要であり、海洋公園プールについても、市民プールを改修し統合した方が良い

海の家・海洋公園プールは距離が遠く利用しにくいだが、海の家はいろいろなことに利用できるようにして有効活用してもらう（防音機能を高めて太鼓・バンド利用等）

一般的に廃止する施設を第一に決めて、残った建物について建替え・統合・複合化を推進する。

また、義務教育学校設立を推進することで、小中学校が一体化するので、体育館やプール等重複する建物や設備が一つで済む（市立幼稚園のある小学校は幼稚園まで含める。）。

老朽化が進み、稼働率の低い、海の家・海洋公園プール・米ノ津農村環境改善センターを統廃合して、地区の公民館機能・避難所機能を有する施設とする。

将来人口減少⇒税収減⇒市職員減の連鎖が続くが、自助・共助の観点から公共施設の管理を地域コミュニティに委託することで、効率的運営かつ同コミュニティへの投資（委託料）も行える。施設はコミュニティ組織の活動等にも使用できる。

避難所機能は重要であるため、テレビや女性専用ルームを設置し、避難情報も積極的に発信する。また、学校プールは防災機能もあることから、存続する。

避難所機能にも配慮し、ハザードマップ見直しに合わせて再編の検討をする。

経費のムダを抑えるため、定期的なメンテナンスを計画化する。また、市税（収入）はあてにせず、国・県・財団等の予算（補助）を利用する。

公共施設のあり方に関する市民との情報共有・意見徴収について、若年層（子供や親世代）の意見も取り入れ、市民ワークショップの内容を広く市民に公開する

現在ある施設をその場に残すという考え方をなくし、ゼロベースでまちづくり（公共施設配置）を考え直す。大災害時に使える建物が必要。分類の区別なく一つの建物に入るものはまとめて、駐車場も広くとることで大災害に対応できる。併せて、（施設を管理する）人員配置や、最悪の場合を想定して各家庭の避難先の把握、指定ができるようにする。

現在はマイカー利用が多く、公共施設が遠方に移っても支障がない。ただし、子供（小中学生）が利用するもの、防災機能（避難所利用）に配慮し、地区ごとに公共施設を減らしていく

※ 市民ワークショップの結果は、市HPで公開しています。

米ノ津農村環境改善センター

施設概要

1 米ノ津農村環境改善センター

所在地	境町912番地			
建築情報	建設年月	S57年6月	経過年数	39年
	管理運営形態	直営	土地面積	10,817 m ²
	階数	1階	建築面積	999 m ²
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート	耐震基準	新基準
	補助事業	農村総合整備モデル事業	法定耐用年数	47年
	備考	指定緊急避難場所（浸水・地震）、投票所		
施設の概要	名称	主な用途	面積	稼働率
	多目的ホール	バレーボール、バドミントン など	517 m ²	3.03%
	農事研修室	会議、バト練習 など	103 m ²	12.58%
	調理実習室	料理教室 など	73 m ²	0.96%
	和室	ヨガ、ワカモノ練習 など	85 m ²	3.19%
運動広場	スポーツ少年団、グラウンドゴルフ	6,470 m ²	10.51%	
<p>○コスト等</p> <p>(1) 建築費：384,040千円</p> <p>(2) 維持管理費：9,676千円（H28）</p> <p>○収益</p> <p>使用料等収入：680千円（H28） （使用料、駐車場使用料など）</p> <p>○施設の運営状況</p> <p>(1) 委託管理契約（2人）</p> <p>(2) 開館時間：8：30～22：00</p>		<p>○施設の状態</p> <p>健全度：D（4段階評価A>B>C>D） ※R1に劣化度調査実施</p> <p>バリアフリー一部対応</p> <p>老朽化が顕著であり、ロビーや多目的ホールの雨漏り、外壁の爆裂剥離やひび割れが認められる。</p> <p>他施設と比較すると稼働率が低く、特に夜間使用はほぼ見られない。</p>		
主な修繕歴 (R1～R3)	修繕名		年度	修繕費
	体育館裏爆裂剥離部補修		R1	73,700円
	暗幕修繕		R1	74,800円
	体育館裏爆裂剥離部補修		R1	102,300円
	ガラス戸取替及び食器等収納庫修繕		R1	117,370円
	調理室漏水修繕		R1	121,000円
	防水シート補修		R2	93,280円
	体育館裏爆裂剥離部補修		R2	282,700円
	空調機修繕		R2	108,900円
	高圧気中開閉器等取替修繕		R3	1,069,000円
計			2,043,050円	

稼働率
営業日全ての利用時間に、利用者がいることを100%とした指数です。

例)
営業日240日中
120日間、営業時間の半分利用者がいた場合
120÷240×1/2=25%

海洋公園プール

2 海洋公園プール

所在地	境町912番地			
建築情報	建設年月	S57年3月	経過年数	39年
	管理運営形態	直営	土地面積	4,919 m ²
	階数	1階	建築面積	140 m ²
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート	耐震基準	新基準
	補助事業	農村総合整備モデル事業	法定耐用年数	47年
	備考			
施設の概要	名称	主な用途	面積	稼働率
	管理棟	受付、更衣室、トイレ	140 m ²	100%
	幼児プール		m ²	100%
	大プール		m ²	100%
<p>○コスト</p> <p>(1) 建築費：81,800千円</p> <p>(2) 維持管理費：5,653千円（H28）</p> <p>○収益</p> <p>使用料等収入：1,235千円（H28）</p> <p>○施設の運営状況</p> <p>(1) 一部委託管理契約（プール監視員）</p> <p>(2) 開館時間：10：00～17：00 （予約対応のみ）</p> <p>(3) 7月上旬から8月中旬まで稼働</p> <p>(4) 年間利用者：12,489人</p>		<p>○施設の状態</p> <p>健全度：B（4段階評価A>B>C>D）</p> <p>バリアフリー非対応</p> <p>老朽化によりウォータースライダーはH29廃止。</p> <p>開設当時は、海の家と合計して年間約4万人の利用があった。</p>		
主な修繕歴 (R1～R3)	修繕名	年度	修繕費	
	金額の大きな修繕は無し			

3 海の家

所在地	境町912番地				
建築情報	建設年月	H6年3月	経過年数	27年	
	管理運営形態	直営	土地面積	8,291 m ²	
	階数	1階	建築面積	473.25 m ²	
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート	耐震基準	新基準	
	補助事業	特別交付金事業（県）	法定耐用年数	47年	
	備考				
施設の概要	名称	主な用途	面積	稼働率	
	休憩所・ホール		30 m ²	1%	
	休憩室		10 m ²	0%	
	食堂		18 m ²	0%	
<p>○コスト等</p> <p>(1) 建築費：85,273千円</p> <p>(2) 維持管理費：1,622千円（H28）</p> <p>○収益</p> <p>使用料等収入：3千円（H28）</p> <p>○施設の運営状況</p> <p>(1) 直営（機械警備）</p> <p>(2) 開館時間：10：00～16：30</p>		<p>○施設の状態</p> <p>健全度：A（4段階評価A>B>C>D）</p> <p>バリアフリー非対応</p> <p>海水浴場は、砂の流出、カキ殻の多さ等から平成15年度から開設していない。</p> <p>大広場を太鼓練習に使用している。</p>			
主な修繕歴 (R1～R3)	修繕名	年度	修繕費		
	金額の大きな修繕は無し				